

滋賀県立リハビリテーションセンター便り

今後の催し  
(1月~)



あなたの生活や介護を助ける「こんな用具」をご紹介します!

『福祉用具展示相談会 in ひこね』

日時：平成25年3月16日(土) 10:00~16:00

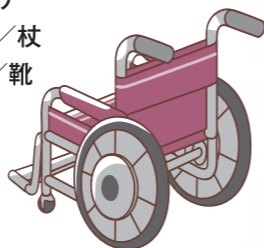
場所：ビバシティ彦根《センタープラザ・センターモール》  
(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

参加費：無料です!

- ◎ご来場された方に便利グッズプレゼント!(数に限りがあります)
- ◎あなたも車椅子の試乗に挑戦しよう!
- ◎生活を助ける用具や介護を助ける用具、最新の情報があります。
- ◎リハビリや福祉用具の専門家が丁寧に相談に応じます。
- ◎ステージでは、ミニ講座のイベントも!

●こんな用具が展示されます!

- リフト/ベッド/手すり
- 車いす/電動車いす/杖
- 歩行器/電動カート/靴
- ポータブルトイレ
- 食事・入浴用具
- ウォーキングボール
- 他、多数!



【お問い合わせ】 県立リハビリテーションセンター(077-582-8157)  
または、滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター(077-567-3907)まで

リハビリテーション  
交流会のご案内

開催日…3回目:平成25年3月18日(月)

「ミニコンサート(演奏鑑賞)」

講師…ハーモニカ奏者 山森ふさ子さん

対象：脳血管障害を患っている方

\*参加費は無料です。お問い合わせは滋賀県立リハビリテーションセンター担当:浦川まで

催しものご紹介

情報誌24号でご紹介させていただきました一歩から☆の会からのご案内です。

一般参加者、ボランティア参加者募集 第5回 びわこウォーキング

障害をお持ちの方、そうでない方、一緒に琵琶湖を歩きませんか。

日時：平成25年5月12日(日) 午前8時30分受付開始(雨天中止)午前6時決定

場所：琵琶湖博物館から草津方面へ2.5km地点の実験センター駐車場(志那1P)

参加費：500円(おにぎり、保険付き)

コース：Aコース/800M周回コース Bコース/5、10、20kmコース

申込期間：平成25年3月1日~4月30日まで

お問い合わせ：一歩から☆の会 090-5898-9603(宮路)までご連絡ください。

<http://ippo.jimdo.com/>



和み

Vol.26/2013  
January.

特集 リハビリって?  
県民の意識は?

アンケート調査結果報告  
3年前とはどう変わった



(4種類のピザで1枚ピザが形成されています。)

和み

(第26号) 平成25年(2013年) 1月発行

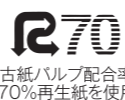
■編集・発行：滋賀県立リハビリテーションセンター 事業推進担当

〒524-8524滋賀県守山市守山五丁目4-30(滋賀県立成人病センター内)

TEL.077-582-8157/FAX.077-582-5726

e-mail : ef4701@pref.shiga.lg.jp

Web : <http://pref-shiga-rehabili-c.hs.plala.or.jp/info/index.html>



# リハビリテーションは誰がするもの

リハビリ=専門職による機能回復訓練ととらえられることが多いです。また、3年前にリハビリテーションについてアンケートを実施したところ、病気

になってから行うもので専門家にしてもらおうものといった意見が多数を占めました。

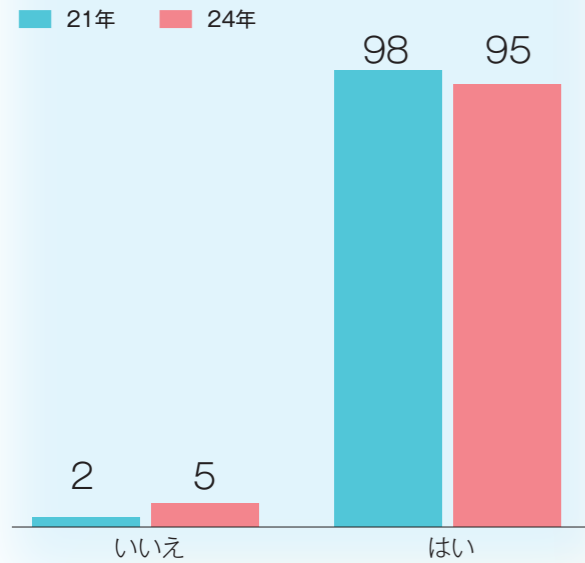
リハビリテーションの定義はいくつかありますが、1982年に示された国連による定義では「身体的、精神的、かつまた社会的に最も適した機能水準の達成を可能とすることによって、各個人が自らの人生を変革していくための手段を提供していくことを目指し、かつ時間を限定したプロセスである。」としており、リハビリテーションはこれまでの専門職者主導の「医学モデル」中心から、障害のある当事者の主体性を尊重した「生活モデル」へ移行していることがこの定義からうかがうことができます。

社会でも福祉が拡充され、リハビリテーションも地域で行われる機会が少しずつですが増えてきました。

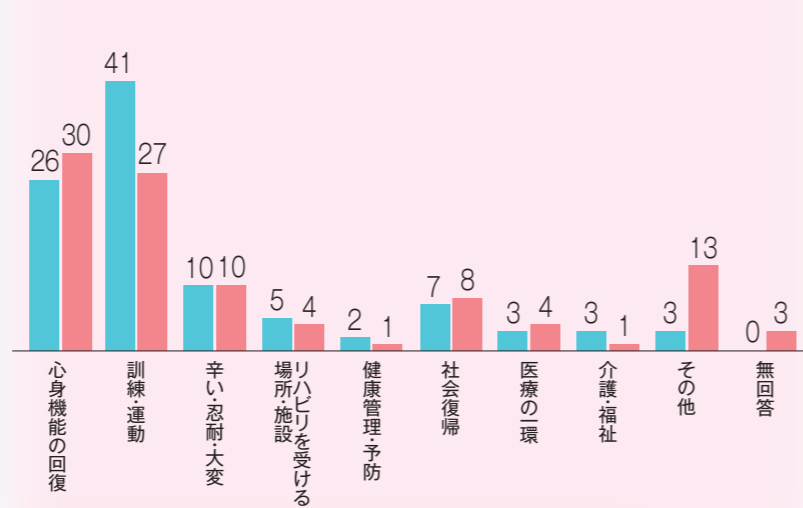
そこでリハビリテーションに対するみなさんの意識がどのようになっているか3年前と比較してみました。

方法として、県政モニターの方対象にアンケートを実施しました。  
(県ホームページにて閲覧可)

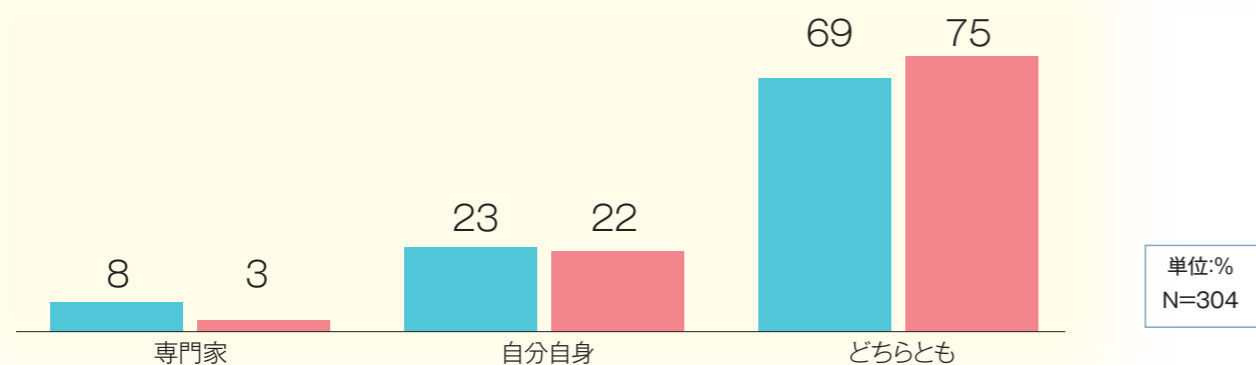
あなたは「リハビリテーション」という言葉をご存じですか。



「はい」と回答された方にお聞きします。リハビリテーションについて、あなたがお持ちのイメージを一言で教えてください。



リハビリテーションは誰がするものだと思いますか。



単位:%  
N=304

(リハビリテーションは誰が行うものかの問いに対し)「なぜそう思われますか、下記にお書きください。」(抜粋)

- 自分自身**
  - 自分自身のために自分が努力するのは当然
  - リハビリは自分が困っているから行うのであって、あくまでも専門家は適切なアドバイスをくれる立場だと思うから
  - 自分の実体験から
- 専門家**
  - やはりそうした専門家でないと適切な判断ができないと思うから
- どちらとも**
  - 自分だけの力では限界があり、専門家の助言があってはじめて効率的な機能回復が望めると思う。
  - 専門家による科学的知見・経験と熱意、それに社会復帰を願う本人の強い意志が合体して初めてリハビリは効果があり、結果を出すことができると思う。
  - 自身の努力が必要なのももちろんだが、専門家による科学的なアドバイス無しに取り組むのは、効果なくむしろ危険かもしれないと思うから。
  - 精神的には、本人次第であると思う。しかし、該当者の社会環境によっては、行政や専門家の支援が必要である。

「リハビリテーションについてのご意見等がありましたら、下記にお書きください。」(抜粋)

- 医療と介護の連携が言われているが、それぞれ制度上の規制が優先され、個々人に適した納得するようリハビリテーションを受けることが困難な現状がある。
- 県内で供給に格差が見られる。障害者や高齢者の増加が見込まれる中、専門職の質の向上と県内地域どこでも同じように受けられる提供施設、専門職の人材の確保(量)をお願いしたい。
- リハビリは費用の面から、健康保険や介護保険との兼ね合いがあるが、健康診断や交通事故の防止など、リハビリが必要な状態にならないよう、疾病予防や事故防止の面の取り組みも必要であろう。
- 圧倒的に、老人向けよりも、子供向け、働き盛りの世代向けリハビリ施設が少なく感じる。
- 超高齢化に伴ってリハビリを必要とする人が増加の一途になると思う。予防対策として地域に公の指導員や相談できる体制作りが必要。

## まとめ

今回の結果と3年前(平成21年度県政モニターアンケートの集計結果参照)結果を比較検討させていただきました。3年前と変化が見られたところは以下の3点です。

- 誰が訓練を行うものかでは、専門家のみがするものという意見が減少した。
- リハビリテーションのイメージとして、病院内にとどまらず、「生活」や「人生」といったキーワードが含まれる内容が増えた。
- リハビリテーションについての意見をお伺いしたところ、施設・人材の不足、訓練の日数制限について意見が多い。専門性の高い人材の育成や地域資源を生かし、リハビリを継続したいという意見がある。リハビリテーションは専門家に行ってもらおうという受け身的なものではなく、専門家からの指導の下、自らが主体的に行い、社会に適応を図っていくものといった傾向に変化してきていることがわかりました。滋賀県立リハビリテーションセンターでも、リハビリテーションが地域で効果的に行われるよう体制の構築の支援や人材育成に今後も取り組んでまいりたいと思います。県政モニターの方々につきましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。